

報第11号

事故繰越し繰越計算書（一般会計）について

令和7年度街路松之木千島線整備事業に係る事故繰越し繰越計算書を令和8年5月29日別紙のとおり調製したので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第150条第3項の規定により報告する。

令和8年6月1日提出

高山市長 田 中 明

令和7年度 高山市事故繰越し繰越計算書（一般会計）

款	項	事業名	支出負担行為額	左の内訳		支出負担行為 予 定 額	翌年度繰越額	左の財源内訳			説明
				支出済額	支出未済額			既 収 入 特 定 財 源	未 収 入 特 定 財 源	一 般 財 源	
7. 土木費	4. 都市計画費	街路松之木千島線 整備事業	201,885,755	141,316,000	60,569,755		60,569,755		20,941,500	39,628,255	物件移転補償契約において、契約相手方の移転手続に不測の期間を要したため

参考資料

翌年度繰越額の内訳

街路松之木千島線整備事業

16節 公有財産購入費

12,391,719 円

21節 補償、補填及び賠償金

48,178,036 円

計 60,569,755 円